

平成 22 年度 室内環境学会第 4 回役員会議事要旨

日 時：平成 22 年 9 月 15 日（木）10 時～12 時 15 分

場 所：(株) アイデック事務所内 5 階会議室

出席者：小野、中井、川上、篠原、柳、柳沢（以上実出席）、東、樺田（以上委任出席）

事務局：中島、松村、色摩

監 事：斎藤

欠 席：池田、野崎

議事次第

1) 「室内環境学概論」準備状況他

川上出版委員長より新たに委嘱された 4 名出版委員について紹介があった。引き続き資料に基づき「室内環境」13 巻 2 号の準備状況、「室内環境学概論」の進捗状況について報告があった。その他、会報等原稿の締切などスケジュールが確認された。

「室内環境学概論」に関し、これまでの進捗状況の説明と今後のスケジュールについて報告があった。また初校原稿の内容に関し、全体の統一性が不十分である、方法論に偏っており実態のデータが少ない、等の意見が出されたが、本書は章ごとに独立して扱うことを想定していることから、大幅な変更はせず必要に応じて改定版で対処したいとの説明があった。これを踏まえ、巻頭言を修正することとした。その他、引用部分の著作権をクリアすべきとの意見があった他、装丁については出版社からいくつか原案の提案を受け、編集委員会で決定するとの説明があった。

2) 平成 22 年度室内環境学会学術大会準備状況報告

中井大会長より演題登録状況と準備状況について説明があった。自由集会は NPO 法人に依頼中であり、確定し次第 HP に掲載すること等が報告された。また要旨集の印刷・発送について確認があり、出版委員長との調整することとした。また大会で毎年使用する物品類については学会で購入することとなり、必要物品のリストを作成することにした。また柳沢委員長より化学物質過敏症の映画紹介について提案があり、自由集会の枠で準備することになった。篠原広報委員長より、セミナー・講演会・研究発表会を VTR 撮影してはどうかとの提案があった。これに対し、記録を残すことは問題がないとの意見とともに、領布することには慎重な意見が出された。特に演者に事前了解を取ることが望ましいこと、研究発表会での発表内容は必ずしも検証されたものではないこと、などの点が指摘された。一方、シンポジウムや講演会については構わないとの意見もあったが、参加費を考慮した価格設定や撮影費用の点

についても検討が必要とされた。

3) 室内環境学会標準法認定に関する件

柳沢標準化委員長より商標会員と商標管理委員会の間で締結する契約内容について、9 月 30 日に意見交換会を開催する旨報告があった。また標準法の審査に関し、手続き・周知について質問・回答があった。

4) 各委員会等報告

・学術委員会 中井委員長より、室内環境関連情報を HP 上で提供する案があり、準備中との説明があった。

・広報委員会 篠原広報委員長より、学会紹介パンフレットを作成し、講演会で配布した旨報告があった他、ポスター作成の構想、大会長インタビュー記事のニューズレター掲載などの予定が示された。また企業と研究者間の相互連結ツール作成についての構想が出され、事業委員会と連携して進めることとなった。一方、HP の管理会社変更について、これまでの経緯と現状、今後の予定について説明があった。この機会に HP のリニューアルも予定しているが、費用との関係も含めて検討中と報告された。

・事業委員会 柳事業委員長より、表彰制度の状況、9 月 1 日に開催された第 2 回講演会（室内空気環境測定の最新技術）に参加者 52 名があったこと等について報告された。

・社会連携委員会 池田委員長より、台湾病態建築診断協会との協定について文書で提案があった。これについて、組織構成がはっきりしないとの指摘の他、学術団体であるのかどうか確認が必要との意見があった。また協定文書に合同誌の準備について記載があるが、日韓台での合同英文誌が別途検討中であることから、調整が必要とされた。また台湾の室内環境学会に今回の協定について意見を求めた方が良いとされた。

・関西支部 東支部長より、特に 2011 年 2 月に開催予定の関西支部セミナーについて文書で報告があった。

5) シニア会員の創設について

平成 22 年度第 3 回役員会で提起されたシニア会員について事務局より原案が出された。いくつかの議論を経て、「概ね 60 歳以上の正会員で常勤の職を持たず、自らシニア会員であることを希望し、本会の趣旨に賛同して入会したもの」とすること、会費を 3,000 円/年とすること、正会員と

比較して総会の議決権、会長・監事選挙の投票権、会長・役員・監事・評議員・事務局長及び会計への就任ができないものとし、会則改正案に盛り込むこととした。

6) 会則改正案について

平成 22 年度第 3 回役員会で承認された室内環境学会標準化法認定に関する基本規約等と連動し、会則改正案が提案された。商標会員、商標管理委員会を加えた他、シニア会員の創設を盛込み、その他若干の字句修正が提案され、承認された。この原案をパブリックコメントにかけ、必要に応じて修正を加えた後、評議員会・総会に諮ることとなった。

6) その他

- ・ 会長・監事選挙の進捗状況について、会長候補に 1 名の立候補があり、信任投票となったこと、投票用紙の発送が済み、日程通り進んでいること等が報告された。
- ・ 現行の会則では会長のみ年齢の制限がある

が、委員長等の役員についても年齢制限をすべきかどうかとの提議があったが、監事を除く役員は会長が任命することから、特に制限を定める必要はないとされた。しかし、委員長等の役員を何期も続けることは、活性化の点から問題があるとの指摘もあった。また出版委員会では、内規を定めて委員長の任期を 2 期 4 年としていくことが紹介された。これらの議論を受けて、本会の会員・評議員・役員の年齢構成を調査することとなった。

- ・ 小野会長より、名誉会員の提案があれば 10/19 までに提案するよう依頼があった。
- ・ 会員動向について事務局より報告があった。研究発表会での発表と合わせ、入会者が若干増えているとの報告があった。
- ・ 次回は 12 月の大会前日を予定するが、必要があれば大会前に開催することとした。

以上